

# 「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託 事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 概要及び目的

人口減少、少子高齢化が進む中、まちの賑わいを創出し、活力あふれる都市を維持していくことが喫緊の課題となっている。まちの活力を維持し、持続可能な都市経営を実現するために「選ばれる都市」を目指し、岐阜市の魅力を市内外に売り込むことで、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）の醸成、認知度向上及びイメージアップを図り、交流人口・定住人口を増加させることが必要である。

そこで、地域社会を担う市民やまちづくりに共感する人など、“人にフォーカス”することをコンセプトとし、メインターゲットに設定する若者（特に転出超過となっている20代を意識）を対象に、市民においては、岐阜市への愛着と誇りを醸成し、交流人口・定住人口においては、「岐阜市に行ってみたい、住んでみたい」と共感されるシテイプロモーション冊子のデザイン制作等の業務を行う。

「エエトコタント岐阜市」冊子制作の経過等

- ・平成18年度創刊。令和7年度までに20冊を発行。
- ・過去のテーマ及び発行部数

| 制作年度          | テーマ              | 発行部数       |
|---------------|------------------|------------|
| 令和5年度（2024年版） | 「DIVERSITY」      | 25,000     |
| 令和6年度（2025年版） | 「RELATIONSHIP」   | 22,000     |
| 令和7年度（2026年版） | 「SUSTAINABILITY」 | 22,000     |
| 令和8年度（2027年版） | 未定               | 20,000（予定） |

## 2 業務概要

- (1) 業務名称 「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託
- (2) 業務内容 別紙「「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託基本仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年12月31日（木）まで
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 予定価格 3,370,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）

## 3 参加資格等

### (1) 条件

本プロポーザルへの参加に当たっては、次に掲げる条件をいずれも満たしていることが必要です。なお、単独又は複数が共同で応募することができます。ただし、複数が共同で応募する場合（以下「共同体」という。）は、代表構成員1者を指定してください。代表構成員は、共同体の代表として市との連絡窓口となります。なお、個人事業主は、共同体の構成員となることはできますが、代表構成員となることはできま

せん。また、共同体の全構成員は、以下に掲げるアからエまでの条件を全て満たし、代表構成員は、オの条件を満たしていなければなりません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 本プロポーザル参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定による資格停止措置を受けている者でないこと。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当する者でないこと。

オ 過去3年間（令和5年4月1日～令和8年3月31日）において、官公庁（観光協会等の関連団体を含む。）発注のシティプロモーション冊子のデザイン制作業務の受託実績がある者であること。

※参加者が、本プロポーザルに参加する単独又は共同体のうち、他のいずれにも重複して所属していないこと。

## (2) スケジュール

ア 募集期間（公告期間）

令和8年5月15日（金）から令和8年6月12日（金）まで

イ 質問受付期間

令和8年5月15日（金）から令和8年5月29日（金）まで

ウ 質問回答期限

令和8年6月5日（金）

エ 参加表明書の受付期間

令和8年5月15日（金）から令和8年6月8日（月）まで

オ 企画提案書の受付期間

令和8年5月15日（金）から令和8年6月12日（金）まで

カ プレゼンテーション開催日

令和8年6月17日（水）（予定）

キ 審査結果の通知

最優秀者の特定後、速やかに参加者に通知します。

ク 契約の締結

令和8年7月（予定）

## 4 提出書類等

### (1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の

記載事項に同意し、参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意。代表者印及び辞退理由を記載のこと。）を持参又は郵送してください。なお、共同体で参加する場合には、参加表明書は、様式1-2、提案者情報書は、様式3-2を使用してください。

ア 提出書類及び提出部数（1事業者につき1提案とします。）

|   | 様式                         | 部数  |
|---|----------------------------|-----|
| ① | 参加表明書（様式1-1）又は（様式1-2）      | 1部  |
| ② | 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）   | 1部  |
| ③ | 提案者情報書（様式3-1）又は（様式3-2）     | 3部  |
| ④ | 会社業務実績調書（様式4）              | 3部  |
| ⑤ | 業務実績の内容が確認できる契約書等の写し（様式任意） | 3部  |
| ⑥ | 業務主任者情報（様式5）               | 3部  |
| ⑦ | 経費見積書（様式6-1）               | 3部  |
| ⑧ | 経費見積内訳書（様式6-2）             | 3部  |
| ⑨ | 次年度以降経費見積内訳書（様式6-3）        | 3部  |
| ⑩ | 企画提案書                      | 10部 |
| ⑪ | その他参考となる資料（様式任意）           | 3部  |

※各様式は、岐阜市ホームページにおいて入手できます。

※実施要領その他の本プロポーザルに係る資料、書類、様式等は、本プロポーザルにおける提案以外の目的による使用、複製及び転載を禁止します。

※⑤については、様式4に記載する業務実績が確認できる契約書等（押印、業務内容が確認できるもの）の写しを提出してください。

※⑦から⑨までの書類については、（3）イを参照して作成してください。

※⑩の書類については、（3）アを参照して作成してください。

※本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

イ 提出場所

〒500-8701 岐阜県岐阜市司町40-1 岐阜市役所5階

岐阜市役所 市長公室 広報広聴課

ウ 提出書類及び受付期間

●参加表明書

提出書類：ア①の書類

受付期間：令和8年5月15日（金）から令和8年6月8日（月）までの市役所開庁日  
（期限日の午後5時30分必着）

●企画提案書など

提出書類：ア②から⑩までの書類

受付期間：令和8年5月15日（金）から令和8年6月12日（金）までの市役所開庁日  
（期限日の午後5時30分必着）

※受付は、午前8時45分から午後5時30分までの間（ただし、正午から午後1時まで

を除く。)に行います。

#### エ 提出方法

- ・イの提出場所にウの提出書類を各受付期間内に持参又は郵送してください。(電子メールでの提出は、受理しません。)
- ・ア③から⑨まで及び⑩の各書類は、正本1部と副本2部を調製の上、提出してください。ア⑪の書類は、10部全てを正本とし、フルカラーで提出してください。

#### オ 提出書類の取扱い

- ・受付期間後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは、認めません。
- ・提出された書類は、一切返却しません。
- ・企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ・提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ・提出書類は、岐阜市情報公開条例(昭和60年岐阜市条例28号)に基づく公開請求により公開する場合があります。
- ・提出書類の内容について、別途確認する場合があります。

### (2) 質問受付及び回答

#### ア 質問方法

質問受付期間内に、質問書(様式7)を次の宛先に電子メールにより提出してください。その際の件名は、『「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託プロポーザルに関する質問』としてください。

岐阜市役所 市長公室 広報広聴課  
kouhoukouchou@city.gifu.gifu.jp

#### イ 質問受付期間

令和8年5月15日(金)から令和8年5月29日(金)まで  
(期限日の午後5時30分必着)

#### ウ 質問回答方法

質問に対する回答は、質問者を非公開の上、岐阜市ホームページにおいて掲載します。なお、事業者選定に公平性を保てないと認められる質問がある場合は、回答しない場合があります。また、質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとみなします。

#### エ 質問回答期限

令和8年6月5日(金)

### (3) 提出書類に係る留意事項

#### ア 企画提案書について

仕様書に基づき、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書を作成してください。また、令和7年3月に本市が策定した「第2期岐阜市シティプロモーション戦略」の主旨に沿った提案をしてください。企画提案書は、A4版、縦型、横書き、10枚以内、左上1箇所綴じの片面印刷物としてください。必要に応

じてA3版でも可としますが、A3版がある場合は、該当ページはA4版2ページ相当分と数えます。

企画提案書には、次に掲げる項目を明記してください。

|   |                                |  |
|---|--------------------------------|--|
| ① | <p>コンセプト<br/>“人にフォーカス”の考え方</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会を担う市民やまちづくりに共感する人など、“人にフォーカス”するというコンセプトを踏まえた上で、提案全体の考え方とターゲットに対する考え方を明記してください。</li> <li>・初年度から3年間継続して制作することを想定し、長期的な視点（3年間で毎年変化を加えていくという視点）で1年目から3年目までの年ごとの「冊子制作テーマ」を理由と合わせて記載してください。</li> </ul>   |
| ② | <p>冊子の構成</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【企画構成】<br/>「交流人口の増加」、「定住人口の増加」及び「シビックプライドの醸成」の3つの目的を達成するため、「暮らす」、「めぐる」、「味わう」等、多様な分野の人を掲載することを意識し、2027年版の企画、目玉となるような特集、取材する人の候補案（複数名）を提案してください。なお、構成の中に市政情報及び2027年のイベントカレンダーを必ず含めてください。</li> <li>・【ページ構成】<br/>企画構成に沿ったページ構成（目次、綴じ方向、製本イメージ等）を記載してください。なお、冊子規格は原則、仕様書のとおり、<br/>大きさ：A4版（天地297mm×左右210mm）<br/>ページ数：最大44ページ（表紙含む。）<br/>としますが、一部のページを三つ折りページやポケット付きにするなど、変則的な提案も可とします。その場合は、総ページ数が44ページを下回ることも可としますが、上記冊子規格で一般的な印刷製本をする場合の費用よりも同等以下の費用で印刷製本できる提案としてください。また、提案の狙いを明確に記載してください。</li> </ul> |
| ③ | <p>デザイン</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子の表紙及び中面の基本デザイン図を記載してください。</li> </ul>   |
| ④ | <p>業務実施体制</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施する組織体制を各担当の人数、役割、経験年数等と併せて記載してください。</li> <li>・実施スケジュールを記載してください。</li> </ul>   |
| ⑤ | <p>付加提案</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エエトコタント岐阜市（冊子・ホームページ）の認知度向上施策がある場合は、記載してください。</li> </ul>   |

**【注意点】**

- ・提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含めないようにご注意ください。
- ・提案内容は、付加提案も含めて予定価格の範囲内で実施できる内容のみとしてください。
- ・提案内容は、一般的な事業者で印刷製本できる内容とし、特定の事業者しか印刷製本できない提案（特許がある加工や素材が必要になるもの、複雑な製本が必要になるもの等）は、不可とします。
- ・冊子の構成及びデザインの最終決定は、企画提案書の内容を元に発注者が行うものとします。

イ 経費見積書について

- ① 経費見積書（様式6-1）及び経費見積内訳書（様式6-2）に、本業務に係る所要経費（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）を予定価格内で明示してください。
- ② 事業者の称号又は名称及び代表者名を記入し、法人印と代表者印を押印してください。
- ③ 次年度以降（2年目、3年目）の経費見積を次年度以降経費見積内訳書（様式6-3）に次の表に掲げる限度額以内で明示してください（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）。なお、次年度以降の契約を保証するものではありません。

|     | 限度額     |
|-----|---------|
| 2年目 | 3,370千円 |
| 3年目 | 3,370千円 |

ウ 会社業務実績調書について

- ① 過去3年間（令和5年4月1日～令和8年3月31日）における官公庁（観光協会等の関連団体を含む。）発注のシティプロモーション冊子デザイン制作業務の受注実績を記載してください。  
※提出書類⑤と整合性がない場合は、実績には含まれません。  
※印刷のみの業務は、実績に含まれません。  
※共同体による提案の場合は、構成員の受注実績も対象となります。
- ② 業務実績として記載した冊子については、完成品又は写しを合わせて提出してください。

## 5 審査方法

### (1) 最優秀者の特定

最優秀者は、次の手順により特定します。

- ア 本市が設置する「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提案内容に係るプレゼンテーションを実施し、企画提案書内容、業務実績及び見積金額を評価項目ごとに採点します。

イ 審査委員会が決定した合計点数の高い順に順位を決定します。同点の場合は、審査委員会の各委員の評価ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とします。1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を優位とします（以下同様の扱いとする。）。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を最優秀者、2位の提案者を優秀者として特定します。

エ 最優秀者特定後、本市と最優秀者は、仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する予定です。

ただし、最優秀者が決まった後に、当該最優秀者に本プロポーザルにおいて失格事項又は不正と認められる行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、優秀者と契約締結の交渉をします。

オ 参加者が多数の場合には、評価項目における「業務実績」、「価格点」により、あらかじめプレゼンテーションの参加者を5者程度にする場合があります。

カ 満点に対して6割未満の得点（以下「基準点」という。）の者は、選定しないこととします。

キ 提案者が1者のみの場合も審査を実施し、審査の結果、基準点を満たす場合は、当該提案者を最優秀者として特定します。提案者が2者以上で基準点を満たす者がいない場合又は提案者がいない場合は、再度募集を実施します。

## (2) プレゼンテーションの開催日時及び場所

### ア 開催日時

令和8年6月17日（水）（予定）

※詳細は、提案者に別途連絡します。日付は、変更となる場合があります。

### イ 開催場所

岐阜市役所又はぎふメディアコスモス内の会議室（予定）

※詳細は、提案者に別途連絡します。

### ウ 開催内容

① 持ち時間は、企画提案15分、質疑応答10分とします。

② 出席者は、原則、業務主任者を含む3名以内とします。

※共同体の場合は、代表構成員は必ず出席すること。

③ プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書記載（共同体は、代表構成員）の「商号又は名称」の五十音順とします。

④ プレゼンテーション実施に当たり使用するPC等の備品は、全て提案者で用意することとし、当該備品等については、事前に報告してください。原則、当日に追加資料を配布することはできません。なお、プロジェクター、スクリーン及びコンセント1か所については、市で用意します。

⑤ 詳細は、提案者に別途連絡します。

## (3) 審査委員会の運営

審査委員会は、委員5名により組織されます。

(4) 評価基準

- ア 評価項目に係る配点構成は、別紙「評価項目一覧表」のとおりとします。
- イ 企画提案の評価点は、次の表のとおり5段階評価とし、それぞれの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点します。「業務実績」「価格点」は、提出書類により採点します。

| 評価 |          | 評価点 |
|----|----------|-----|
| A  | とても優れている | 5点  |
| B  | 優れている    | 4点  |
| C  | 普通       | 3点  |
| D  | あまり評価しない | 1点  |
| E  | 悪い       | 0点  |

(5) 審査結果の通知及び公表

- ア 審査結果は、速やかに提案者宛てに文書にて通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。
- イ 審査結果は、岐阜市ホームページで公表します。なお、最優秀者については、提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については、匿名で点数を公表します。
- ウ 審査結果に対しての異議申し立て等は、受け付けません。

## 6 プロポーザルへの参加に関する留意事項

(1) 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
- イ 提出期限内に本要領で定める形式の書類を提出しなかった場合
- ウ i) 経費見積書（様式6-1）における見積金額が予定価格を超えている場合  
ii) 次年度以降経費見積内訳書（様式6-2）における見積金額が、実施要領4(3)イ③で定める各年の限度額を超えている場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 実施要領、関係法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(2) 著作権、特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(3) 費用負担

本プロポーザルへの参加に要する費用等は、提案者の負担とします。

(4) 共同体との契約

共同体が最優秀者として特定された場合は、本市と共同体の代表構成員が契約を締結します。そのため、契約時に代表構成員の権限や構成員の責任等を明記する共同体協定書及び各構成員が代表構成員に委任する権限を明記した委任状を提出していただ

きます。

## **7 事務局**

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所5階

広報広聴課 担当：畑上、小松

電話：058-214-2710、メールアドレス：kouhoukouchou@city.gifu.gifu.jp

別紙 評価項目一覧表

【「エエトコタント岐阜市」冊子デザイン制作等業務委託】

| 評価項目 | 評価視点                       |  | 評価点 | 換算値 | 配点 |
|------|----------------------------|--|-----|-----|----|
| ①    | コンセプト<br>“人にフォーカス”の<br>考え方 | 当該業務の趣旨・目的（交流人口及び定住人口の増加、シビックプライドの醸成）などを十分に理解しているか。また、長期的（3年間）な視点から、目的を達成するために、1年ごとのテーマ及びコンセプトに工夫があるか。 | 5   | ×3  | 15 |
| ②    | 冊子の構成                      | 若者が手に取りたくなり、読み進めたいような魅力的な内容であるか。また、岐阜市の魅力が十分に伝わる情報量があるか。   | 5   | ×5  | 25 |
| ③    | デザイン                       | 若者を中心とした活力ある世代を意識したうえで、ありきたりでなく、インパクトがあり、話題を集めることができるデザインになっているか。                                      | 5   | ×5  | 25 |
| ④    | 業務実施体制                     | 人員体制やスケジュールなどに専門性や具体性があり、実効性の高い内容となっているか。  | 5   | ×2  | 10 |
| ⑤    | 付加提案                       | エエトコタント岐阜市（冊子・ホームページ）の認知度を上げるための効果的な提案となっているか。   | 5   | ×2  | 10 |
| ⑥    | 業務実績                       | 事業者は官公庁（観光協会等の関連団体を含む。）発注のシティプロモーション冊子のデザイン制作業務の受託実績において、豊富な実績を有しているか（令和5年4月1日～令和8年3月31日）。             |     |     | 5  |
| ⑦    | 価格点                        | 基準額（予定価格）に対し妥当であるか。  |     |     | 10 |

合計 100点